# 第2特集 内子のまちづくり

内子町のまちづくりは、19年度に策定した「内子町総合計画基本構想」に基づいて進められています。前期基本計画（19～22年度）の期間終了を受けて、町は24年3月、これまでの実践を点検・評価し、後期基本計画（～27年度）を策定しました。

第2特集では、①後期基本計画の概要②まちづくり実践のための平成24年度当初予算③行政改革の進捗状況――をお伝えします。

10年後、20年後も暮らしやすい、魅力ある内子町であるように、まちづくりについてみんなで一緒に考えましょう。

## 内子町総合計画後期計画 プロジェクト10

総合計画は、まちづくりの「羅針盤」です。

後期基本計画は世界金融危機、民主党による政権交代、東日本大震災と福島原発事故など、歴史的な時代の変化を踏まえ、新たな視点で前期計画を見直し、策定されました。

基本構想に示す3つのまちづくり戦略①地域の魅力を高め、人口減少を食い止める②産業の改革に取り組み、多様な雇用を創造する③町民の自治力を強化し、安全・安心の地域をつくる――を実行するため、あらためて次の10のプロジェクトを重点施策に掲げ、推進します。

### 01　よみがえれ農林業プロジェクト

農業の再生と、山林の集約化、町産材の活用、木質バイオマスの普及などによる林業振興に取り組みます。

［具体的な取り組み］
(1)農産物の品質向上と新規作物導入
(2)自立する農家経営者の育成と農産物の販路拡大
(3)森林整備と木材利用の推進　など

### 02　耕作放棄地再生プロジェクト

多くの町民が関われる農業のあり方を追求するとともに、担い手を確保するためIターン者の受け入れを支援します。計画期間内に約30㌶の耕作放棄地の復元を目指します。

［具体的な取り組み］
(1)チャレンジ農業の奨励
(2)Iターン者への内子暮らし支援

### 03　元気商店街プロジェクト

ものづくり、農林、観光などの他産業と商業が連携して商店街を活性化する試みを支援します。医商連携、買い物弱者支援にも取り組みます。

［具体的な取り組み］
(1)ビジターセンターの周辺整備事業
(2)空き店舗対策事業
(3)Wi-Fi（ワイファイ）商店街事業　など

### 04　うちこんかいプロジェクト

企業誘致、町の活性化につながる人材の受け入れを目指し、きめ細かい施策を展開します。

［具体的な取り組み］
(1)企業誘致の強化
(2)空き家修繕、移住体験住宅整備
(3)移住サポーター組織の立ち上げ
(4)移住促進の情報提供

### 05　内子ツーリズムプロジェクト

町並み観光、村並み観光、山並み観光の相互連携による相乗効果を高め、総合的な観光施策を展開します。

［具体的な取り組み］
(1)ビジターセンターの整備
(2)内子観光の新展開（食文化創出、文化観光の推進他）
(3)手しごとのまち内子　など

### 06　歩きたくなるまちプロジェクト

快適な歩行空間の整備、修景、演出など、今後の観光地づくりに欠かせない「街歩き型観光地」を目指した取り組みを行います。

［具体的な取り組み］
(1)歩きたくなるまちの整備
(2)おしゃれなまちづくり事業
(3)歴史に触れる道づくり　など

### 07　内子の食プロジェクト

町民の食生活をより安全で豊かなものにするとともに、町外から訪れる観光客に魅力的な「内子の食」を提供していきます。

［具体的な取り組み］
(1)内子の食づくり事業
(2)学校のごちそう事業
(3)「内子グルメ」づくり事業　など

### 08　美しい内子プロジェクト

内子町独自の視点と創意工夫で策定された「景観まちづくり計画」を基に、担い手の育成・支援を行います。

［具体的な取り組み］
(1)農村景観まちづくりの推進
(2)良好な景観区域の保全
(3)自治会による景観まちづくり活動の推進　など

### 09　文化の道しるべプロジェクト

将来にわたり歴史や文化、環境を基盤とした内子らしいまちづくりを推進するため、「文化の道しるべ」となるさまざまな施策を推進します。

［具体的な取り組み］
(1)文化創造センターの機能強化
(2)「内子町誌」の編纂
(3)内子座町民劇の制作　など

### 10　自治力強化プロジェクト

自治会とその他のさまざまな地域づくり活動団体が協働できる体制づくり、地域づくり活動の担い手育成など、自治力の強化を図ります。

［具体的な取り組み］
(1)自治力強化のための人材育成
(2)自治会間、地域間連携の推進
(3)コミュニティビジネスの開拓　など

### 小規模・高齢化集落対策関係事業

小規模・高齢化集落対策を進めるためのさまざまな事業を関連づけ、「絆の里づくり」事業として総合的に取り組みます。

［具体的な取り組み］
(1)交通対策
(2)伝統文化の継承
(3)買い物弱者対策　など

# 24年度 まちの予算

24年度当初予算が3月議会定例会で可決されました。一般会計予算は90億円で、23年度に比べ5億5000万円（▲5・8パーセント）減少しています。

総合計画後期基本計画の実現を目指し、安全・安心なまちづくりを進めるため、選択と集中により施策を展開していきます。

## 国庫支出金などが大幅減 臨時財政対策債で確保

24年度の歳入は、税制改正により、町税が前年度に比べて4560万円増加しました。しかし国庫支出金と県支出金が合わせて3億4400万円減少したため、3億4500万円の臨時財政対策債を起債し、歳入を確保しました。

歳入のうち、自主財源は19億円（21・5パーセント）、依存財源は71億円（78・5パーセント）です。

## 防災拠点機能強化や学校耐震化などに予算を配分

歳出は、義務的経費である人件費が3687万円（23年度比1・8パーセント）減少しました。普通建設事業費は、防災拠点機能強化のための非常用発電機設置、内子小学校屋内運動場耐震補強などを新たに計上しましたが、「まちづくり交付金事業」などが終了したことで、23年度に比べて2億7191万円（同29・4パーセント）減少しています。扶助費は、「児童手当法」の改正などにより7729万円（9・8パーセント）の減、公債費は、借入額より元利償還額の方が多いため1億137万円（同6・3パーセント）の減となっています。

詳しくは、内子町ホームページ（「分かりやすい予算書を作成しました」）をご覧ください。

http://www.town.uchiko.ehime.jp

**【問い合わせ】**
総務課政策調整班　財政係
☎0893（44）6151

## 歳入

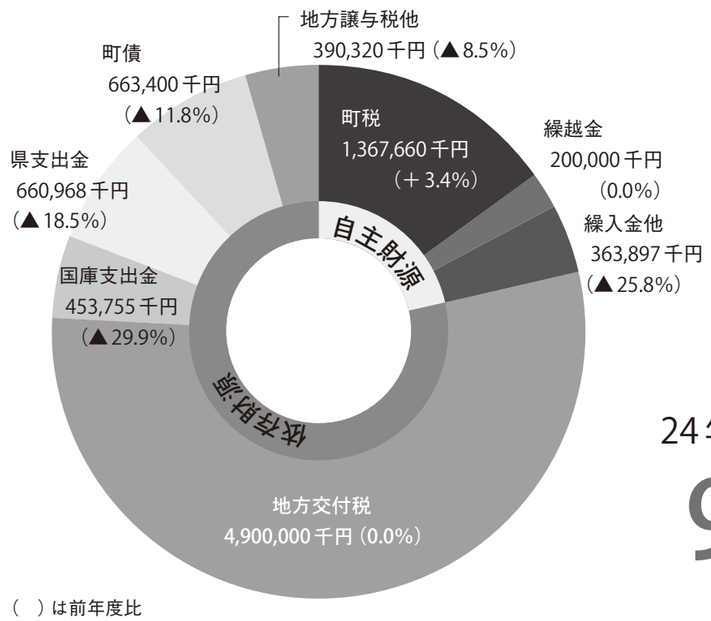


（　）は前年度比

24年度一般会計予算は
**90億円**
（前年度比5・8パーセント減）

### 語句の説明

［歳　出］

| | |
|---|---|
| 性質別分類 | 経済的性質を基準とした分類。義務的経費・投資的経費・その他に分けられます |
| 義務的経費 | 町の運営のために必ず支払わなければならないお金 |
| 投資的経費 | 施設や道路整備など、生活基盤を整えるために使うお金 |
| 扶助費 | 社会保障制度の一環として、現金や物品などを支給する費用 |
| 公債費 | 借入金の返済にかかる費用 |
| 物件費 | 消耗品や業務委託料など |
| 繰出金 | 一般会計から特別会計などへ繰り出すお金 |

［歳　入］

| | |
|---|---|
| 自主財源 | 町が自主的に集められるお金 |
| 依存財源 | 国や県から交付されるお金や町債 |
| 町税 | 町に納める税金（町民税、固定資産税など） |
| 繰入金 | 基金などから一般会計に繰り入れるお金 |
| 地方交付税 | 全ての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金 |
| 国庫支出金 | 町が行う事業に対して国が交付するお金 |
| 県支出金 | 町が行う事業に対して県が交付するお金 |
| 町債 | 借入金のうち長期にわたり返済するもの |
| 地方譲与税 | 国税として集め、全部または一部が市町村に譲与されるお金 |





## 歳出

■性質別分類の歳出額

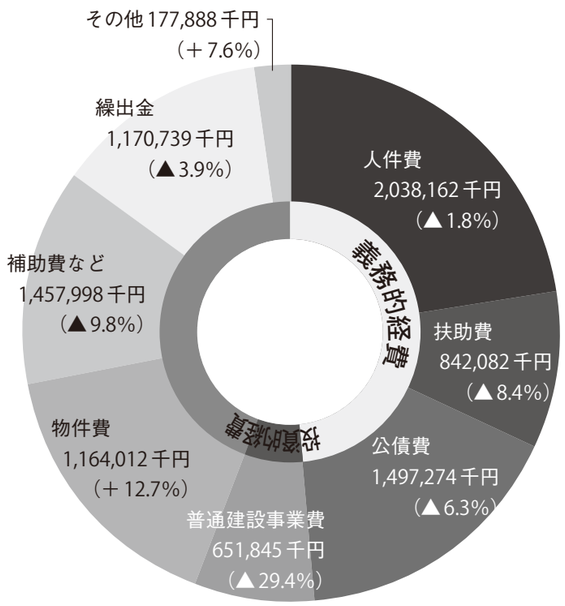


### 当初予算に計上した主な事業

| | |
|---|---|
| **防災関係** | （千円） |
| 本庁・分庁の耐震診断 | 7,482 |
| 庁舎の非常用発電機設置工事 | 49,185 |
| 地域防災計画見直し業務 | 3,266 |
| がけ崩れ防災事業補助（町単） | 6,000 |
| **環境・省エネ** | （千円） |
| 温暖化対策補助金（太陽光発電他） | 3,850 |
| こばと保育園ＬＥＤ化工事 | 4,515 |
| 住環境整備促進補助（下水・合併槽） | 6,600 |
| **子育て・教育** | （千円） |
| 五城保育園改築設計委託 | 8,432 |
| 子育て支援センター改築設計委託 | 2,111 |
| 内子小学校屋内運動場耐震補強 | 100,433 |
| 医療扶助（小学生までの無料化他） | 44,200 |
| 小田地区学校建築関係（敷地造成、園舎解体他） | 70,660 |
| **観光振興** | （千円） |
| 羽田空港ビル情報発信イベント | 1,139 |
| 中国青島交流事業 | 1,587 |
| **その他** | （千円） |
| 庁舎の高圧受電設備更新工事 | 67,961 |
| 藤華苑待合室増築設計委託 | 1,470 |

### 平成24年度会計別予算額

（千円・%）

| | 24年度 | 23年度 | 増減率 |
|---|---|---|---|
| 一般会計 | 9,000,000 | 9,550,000 | ▲ 5.8 |
| 特別会計 | 5,377,109 | 5,412,455 | ▲ 0.7 |
| 住宅新築資金等貸付事業 | 1,673 | 2,789 | ▲40.0 |
| 小田高校寄宿舎 | 7,087 | 7,397 | ▲ 4.2 |
| 国民健康保険事業 | 2,453,065 | 2,443,776 | 0.4 |
| 後期高齢者医療保険事業 | 214,862 | 205,563 | 4.5 |
| 介護保険事業 | 2,240,000 | 2,189,595 | 2.3 |
| 介護保険サービス事業 | 17,900 | 19,360 | ▲ 7.5 |
| 簡易水道事業 | 175,695 | 274,786 | ▲36.1 |
| 公共下水道事業 | 266,827 | 269,189 | ▲ 0.9 |

### 一般会計の当初予算額の推移

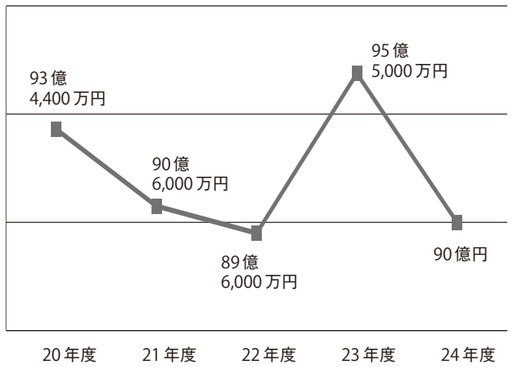

# 行政改革の進捗状況

内子町は平成17年度から、安定した行財政運営を進めるために行政改革に取り組んでいます。「内子町行政改革第2期計画」に基づく23年度の取り組みについて3月27日、内子町行政改革推進委員会（門田秀夫会長）に報告し承認を受けましたので、お知らせします。

## 1 事務事業の再編・整理、外郭団体の見直し

経費や補助金などを徹底的に見直し、
財政の健全化を進めます。

取り組み目標　→結果

①第３セクター、地方公社の経営健全化を含む全事務事業の検証する
→㈶内子町国際交流協会を25年11月末までに新公益法人に移行するための準備を進めています。
→大洲地区内子運動公園事務組合を23年度末で解散し、内子町単独で運営することで、事務を効率化します。
②町税や使用料の滞納金徴収率を向上させるための方策を検討する
→23年６月から滞納整理システムを導入し、体制を強化しました。滞納町税の収納に効果が現れ、収納率が上昇しています。
③利用していない教員住宅などの町有財産を処分（売却）する
→元田渡小学校教員住宅２棟（面積616㎡）と、郷の谷工業団地（面積2,213㎡）を売却しました。

行政改革推進委員会の意見
土地開発公社の必要性に疑問を感じる。解散を検討してはどうか。

町の回答
土地開発公社の需要は年々減っており、所期の目的は終わったと考えます。解散する方向で検討しています。

## 2 定員管理と給与の適正化

職員数を適正化し、
質の高い職員を育成します。

取り組み目標　→結果

①世代間バランスが取れた新たな定員管理計画を策定し、適正な定員管理に努める
→今後、大幅な職員数の減少が予測されるため、組織を整理統合し、課長・班長制から課長・課長補佐制に改編しました。
→28年度までの５年間で55人が定年退職を迎える予定です。さらに24年度は退職手当の優遇措置が終了するため、早期退職者の増加も予想されます。世代間のバランスを考慮し、採用職員を増やすなど柔軟に対応します。
②組織や個人目標を明確にし、目標管理型の行政運営を行うため、人事評価制度を検討する。
→22年度から人事評価制度を試行し、効果を検証中です。

行政改革推進委員会の意見
保育士や幼稚園教諭の臨時職員の割合が多く、正職員の年齢も高くなっている。計画的な人員確保を願う。

町の回答
保育園では０歳児など入園者の低年齢化が進み、臨時保育士の採用が増えています。職員の採用は24年度以降に検討します。

## 3 民間委託などの推進

民間の創意工夫や競争原理を導入し、
効率的・効果的な行政サービスを提供します。

取り組み目標　→結果

①民間の創意工夫により効果的に行政サービスを提供できるものは、積極的に委託を進める
→大平・南山地区でのデマンドバス運行の検証を踏まえ、小田地区全域のデマンド化について地元自治会などと協議しました。24年８月からの運行を目指します。
→五城保育園を25年度から民営化することとし、保育園、子育て支援センターの今後の方向性を検討しました。
②指定管理者制度を導入した施設の検証と新規施設の検討を行う
→運営状況を調査し、指定期間満了を迎えた６施設については、公の施設指定管理者選定委員会で検証を行いました。指摘事項などはありませんでした。
→旧長田小学校舎を活用した「内子町田舎生活体験宿泊施設（田舎生活体験「長田学校」）」の指定管理者に、地元有志の会である「長田まめなぎ会」を指定しました。
→指定管理者制度の指定期間を「５年間」に統一しました。

行政改革推進委員会の意見
デマンドバスの運行は完全に民間委託するのか。また町営バスの運賃見直しはいつ行うのか。

町の回答
車両を町が購入・貸与し、運行を民間に委託します。運賃見直しは、町全体のバス路線の見直しに合わせて検討します。小田地区全域のデマンド化に続き、五十崎・内子地区で地元協議を進めることにしており、全体の運行路線が確定した段階で運賃を見直します。

## 4 地域自治システムの確立

自治会の機能充実を図り、
魅力ある元気な地域づくりを推進します。

取り組み目標　→結果

①自治会運営費補助金や地域づくり事業費補助金の見直しを行う
→市街地と山間部の自治会運営費補助金や自治会長・事務局長報酬の均衡を図るため、交付基準を見直し、24年度から実施します。（自治会運営費補助金は24年度から３カ年かけて段階的に調整します）
→地域づくり事業費補助金の交付基準の見直しを進めています。25年度事業から適用できるよう継続して協議します。
②小規模高齢化集落の交通対策や買い物支援など、元気な地域づくりを推進します。
→内子町商工会に委託し、大瀬、小田の両地区を対象に買い物弱者支援モデル構築事業を行いました。今後、成果と課題を検証し、支援制度のあり方を検討します。

行政改革推進委員会の意見
地域づくり事業は、福祉分野や経済活動分野を対象にしてはどうか。またコミュニティビジネスは、一つの自治会だけで取り組むことは難しいため、自治会の連携や複数年にわたる継続事業を検討してほしい。

町の回答
地域づくり事業では、花木の植栽事業の割合が多く、年々事業の要望が少なくなっています。このため、24年度中に補助の対象や採択要件を見直す予定です。継続事業や自治会の連携も大切と考えており、検討を進めます。